

仕様書別紙 2 「非機能要件一覧」

非機能要件一覧

1 動作環境要件

(1) システム提供形態

LGWAN 環境（県庁 LAN を含む）により利用できるシステム（LGWAN-ASP 又はオンプレミス型）とする。

(2) クライアント端末

クライアント端末は原則として、一人 1 台パソコン（以下の OS、ブラウザ、ソフトウェアを搭載）を利用する。

よって、他システムへの影響およびインストール作業や脆弱性対応等に係る作業負担等を考慮し、原則としてクライアント端末に対するソフトウェアやプラグイン等のインストール作業は不要とすること。

項目	内容
OS	Windows 11
ブラウザ	Microsoft Edge
ソフトウェア	Microsoft 365

2 ハードウェア要件

(1) 使用するデータセンター等（LGWAN-ASP の場合）

データセンターは、堅牢なセキュリティ体制（監視や入退室管理、地震・水害による被害防止措置、非常用の電源供給設備）が構築されていること。

(2) 統合サーバについて（オンプレミス型の場合）

オンプレミス型を提案する場合、本県の「統合サーバ」を使用することが可能である。「統合サーバ」で提供可能なものは以下のとおりとする。

ア 仮想サーバ

本システムが統合サーバで稼働するための仮想サーバに必要なリソース容量として以下を予定している。提案する場合には、本業務で必要となるリソース容量を提示すること。

○CPUコア数：6 コア

○メモリ容量：16GB

○ディスク容量：500GB

また、OS ライセンスとして「Windows Server 2019」、「Windows Server 2022」、「Windows Server 2025」、「Red Hat Enterprise Linux 9」等の提供が可能であるので、リソース容量と合わせて提示すること。

イ ロードバランサ（負荷分散装置）

統合サーバでは、仮想ロードバランサ（SLB）を提供可能である。必要な場合は相談すること。

ウ ウイルス対策ソフト

統合サーバでは、ウイルス対策ソフト「ESET」を提供可能である。必要な場合は相談すること。

エ その他

システムの導入及び動作環境の構築に際して、上記（山口県がライセンスを保有する）以外のデータベースソフトウェア（ライセンス）やクライアントアクセスライセンスなど必要となるソフトウェアがある場合には、当該調達についても本業務の範囲とする。

3 性能要件

（１）ユーザー数、同時アクセス数

本システムで想定されるユーザー数及び同時アクセス数は、以下のとおりである。なお、将来の利用者数増加やアクセス数増加に対応可能な性能を保持していること。

項目	内容
ユーザー数	400
同時アクセス数	20

（２）レスポンス

レスポンスタイム等、著しい性能劣化を判定できる指標を設定すること。

また、データの増大によりシステム稼働後徐々にレスポンスが悪化していくことが懸念されるため、安定したレスポンスが得られるように工夫すること。

（３）ユーザーインターフェース

GUI を利用した簡易な操作での作業を可能とすること。

（４）アクセシビリティ

視覚障害を有する職員、その他の配慮を要するユーザへの情報アクセシビリティへの対応を検討すること。

4 運用保守要件

（１）運用要件

ア システムの運用時間

メンテナンス等計画停止を除き、24 時間 365 日稼働すること。

イ 問い合わせ対応

原則営業日（年末年始・祝日を除く）の 8:30～17:15 で行うこと。

ただし、翌日のシステム利用に影響を与えられる場合は、本県と協議の上、対応を決定する。

なお、状況に応じて時間延長および休日対応を要することがあるため、留意し対応すること。

ウ リモート作業

運用保守業務においてリモート接続による作業は原則認めていない。

ただし、山口県情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策基準）に準拠し、かつ、オンサイトによる保守作業ができない場合に限り認める場合がある。その場合、本システム

以外の環境に接続できないようなネットワーク設定にする等のセキュリティ上必要な措置を前提とする。

なお、必要となるリモート回線（インターネットを経由しない閉域網や専用線に限る。）、ネットワーク機器、端末等は受託者が準備すること。

統合サーバを使用する場合は、統合サーバ専用の専用端末及び回線を提供可能である。ただし、数に限りがあるので相談すること。

リモート接続を行う場合、本県が行うセキュリティ監査の受監が必要となるので、対応すること。

※リモート保守を導入・実施するにあたっては、山口県情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策基準）に記載する内容を満たすことを条件とし、それに要する費用等は全て受託者の負担とする。

（２）保守要件

ア セキュリティ対策

山口県情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策基準）に基づき、システム構築・運用保守並びにセキュリティ対策を実施すること。

イ ソフトウェアの保守

システムに搭載されるソフトウェアに関するバージョン管理を行うこと。

OSを含め、各種ソフトウェアのバージョンアップ状況、修正パッチのリリース状況等を適宜調査し、至急に更新が必要と考えられる場合は随時報告し、必要な対応をすること。

導入したソフトウェアに関するライセンス管理を行い、ライセンス体系に変更があった場合には、速やかに報告すること。

（３）バックアップ

バックアップ取得作業は、運用に支障なく、かつ自動化することを前提とし、システム管理者による操作を必要としないこと。

バックアップデータを世代管理すること。

障害発生時には、バックアップされたデータで復旧すること。

なお、本県が提供する統合サーバを使用してシステム運用する場合は、統合サーバのバックアップ機能が利用できる。その他の方法でバックアップが必要な場合は、受託者にて行うこと。

（４）障害時の対応

障害発生時には、本県の運用担当者（統合サーバ使用の場合は、統合サーバ運用管理者を含む）と協力して早期の障害復旧に努めるものとする。また、緊急時対応計画を本県と協議して作成し、それを遵守すること。

ア 障害発生前

① 障害発生前、早期復旧のための作業

障害発生時の障害時対応マニュアルを策定すること。

② バックアップ

バックアップデータが、障害復旧に必要十分なデータであることを定期的に確認するこ

と。

イ 障害発生時

障害発生時には、本県の運用担当者に対して状況を随時報告し、復旧計画について協議すること。なお、障害の原因が特定できない場合、または障害が複合的な要因により発生する場合等、責任の所在が不明確であり、統合サーバ運用保守業者と本業務受託者の間にトラブルが発生した場合、または発生することが予測される場合には、本県が受託者間の調整等を実施し、トラブルの解決にあたるものとする。

ウ 障害対策後

障害復旧後、障害に関する原因、復旧作業の内容および今後の対策について、その詳細を本県に対して報告すること。

5 サービスレベル合意（SLA）

システムの構築及び運用保守業務の実施に当たっては、委託業務の品質を確保するため、具体的に対応可能な SLA、サービスレベル管理について県に提案すること。

6 電子化対象の公有財産台帳

本県が保有する紙媒体の公有財産台帳全てを電子化すること。

No.	データ	件数
1	口座	約 1,200 件
2	土地	約 5,500 件
3	建物	約 4,800 件
4	工作物	約 54,000 件
5	立木竹	17 件
6	樹木	約 6,700 件
7	船舶	4 件
8	航空機	1 件
9	地上権等	16 件
10	無体財産権	28 件
11	有価証券	15 件
12	出資による権利	72 件

7 システム移行対象のデータ

（１）公有財産台帳

「6 電子化対象の公有財産台帳」と同じ

（２）固定資産台帳

上記に加えて、以下のデータを移行すること。

No.	データ	件数
1	インフラ資産や物品等	約 68,000 件

(3) 施設情報

ア 施設情報一覧表

計画の対象とする公共施設及び公共建築物の基礎情報を整理したもの

区分	管理項目
公共施設	施設類型、分類、所属コード、施設番号、棟番号、施設名、所在地、担当部局、担当課、施設管理者、会計名、代表建築年度、棟数、敷地面積、総延床面積
公共建築物	施設類型、分類、所属コード、施設番号、棟番号、施設名、棟名、詳細用途、担当部局、担当課、施設管理者、会計名、竣工年度（西暦）、構造、階数（地上・地下）、建築面積、延床面積、今後の方向性、耐震診断書有無、耐震診断要否、耐震補強有無、所有者（土地・建築物）、経過年数

イ 建物部位別仕様情報

施設情報一覧表に掲載する建築物の外部仕上（屋根・屋上、外壁）及び建築設備の仕様を整理したもの

区分	管理項目
公共建築物	所属コード、施設番号、棟番号、施設管理者、施設名、棟名、建設年度（西暦）、構造、階数、延床面積、工事種別、大項目区分、中項目区分、小項目区分、設置年又は改修年、数量

ウ 点検情報

施設情報一覧表に掲載する建築物の外部仕上（屋根・屋上、外壁）、内部仕上、建築設備及び構造躯体の劣化状況を整理したもの

区分	管理項目
公共建築物	所属コード、施設番号、棟番号、施設管理者、施設名、棟名、建設年度（西暦）、構造、階数、延床面積、調査日、外部仕上（部位、仕様、工事履歴（年度、内容）、劣化状況、箇所数、特記事項、評価※）、内部仕上及び建築設備（部位、修繕・点検項目、改修・点検年度、特記事項、評価※）、構造躯体（構造、劣化状況、特記事項） ※評価基準について、外部仕上は目視状況により、内部仕上及び建築設備は部位の新築時又は全面的な改修時からの経過年数を基本にA～Dの4段階で評価している。